

東日本大震災被災地宮城県多賀城市
視 察 報 告 書

特定非営利活動法人
府 中 市 電 設 業 協 会

(視察の目的)

本会は平成 19 年 12 月に災害時の被災者をはじめ広く一般市民を対象として、災害時等において自助・共助の観点に立ち行政及び地域住民との相互連携や相互支援を強め、災害の予防対策、応急・復旧対策を実施することにより、市民が安全かつ安心できる災害時に強い社会環境づくりを目的とし、主として、市内で電気工事店を起業し多くの恩恵を受けたこの地に何らかの還元を欲するオーナーを中心として組織された法人であります。去る 3 月 11 日の東日本大震災に触れ、『本会として何ができるか?』との問いかけをし、検討を重ねてまいりました。本会目的の災害時に強い社会環境の実現に少しでも寄与することを念頭に、府中市防災課様のご協力のもと、府中市と所縁のある宮城県多賀城市を訪問させていただき、今後の活動に生かし、しいては地域の防災に役立てることを目的に実施されたものであります。

(実施行程)

(第 1 日目)

平成 23 年 9 月 9 日(金曜日)午前 6 時に府中市役所前からバスで出発し、中央高速・首都高速・東北自動車道・仙台南部道路・仙台東部道路と乗り継いで、仙台東インターチェンジにて高速道路を降りた。昼食後、仙台市宮城野区の海沿いの工業地域から塩竈市の石油コンビナート群を車窓から視察し午後 2 時 30 分ごろ多賀城市役所に到着した。多賀城市防災対策本部様を訪問し、鈴木明弘多賀城市副市長と松戸交通防災課長様から約 1 時間ほど、発生から今日に至るまでの説明と、多賀城市で作成された DVD のビデオの上映を戴いた。その後同敷地内の多賀城市建設災害防止協議会の仮設事務所に移り同役員の方々(斎藤孝一会長・藤枝貢事務局員・橋浦宏様・佐々木正敏様・他 1 名)と質疑応答形式の面談をし 1 日目を終えた。

(第 2 日目)

午前 9:00 に宿舎を出発し仙台空港を視察した。その後、いまだ船が道路わきに残置された一般道を走り閑上の海岸沿いを視察し、がれきの撤去がほぼ終わり、何もなくなってしまった街を目の当たりにし、様々な思いを胸に、1 日目と逆のルートで帰路についた。(2 日目には当初、昭和シェル石油塩竈油槽所を訪ね、先方ご担当者との面談を予定していたが、日程の都合で実施できなくなった。)

(参加者)

遠藤泰夫(理事長)	山田軍治(副理事長)	松本明則(副理事長)
小林伸夫(理事)	古澤恭夫(理事)	石川勝彦(理事)
西橋正嗣(理事)	大場國司(監事)	山本武司
鹿島進	清水一嘉	渡辺俊一
水谷真治	羽鳥裕秀	小林正洋

以上 15 名

(面談内容)

①多賀城市防災対策本部

多賀城市防災課課長松戸様の開会の後、最初に副市長の鈴木明弘様よりご挨拶を戴いた。挨拶を終えたところで本会遠藤泰夫理事長より義援金をお渡し被災によるお見舞いをした。続いて多賀城市役所作成の被災 DVD の上映と松戸課長の説明を戴いた。

(松戸課長の説明を要約すると)

今回の地震は横揺れ形で、ゆっさゆっさと約 3 分間続いた。但し、家屋の倒壊はほとんどなく地震に対する準備はある程度できていたと言えるが、津波による被害は周知の通りで、まったくと言って準備できていなかったと言える。多賀城市は海に面している部分が少なく今回の津波は仙台市を超えてやってきた。本来津波は海からやってくるといった感覚を持つが、多賀城市の場合は海岸から離れたところにまで到達した波で、市内の約 3 分の 1 が都市型の津波被害を受けた。すなわち一方方向からの波ではなく、ビルの合間の四方八方から忍び寄るもので、なおかつ仙台市の工業地区を超えてきた波(2m~3m の高波)により、車・コンテナ・家屋その他が襲ってきたのものであった。その結果市内では尊い命が 188 名も失われ、約 13,000 人(あくまで本部で把握した数で、とりあえず高台に避難した人々の数は含まれていない)が市の施設をはじめ民間の施設へ避難した。市では災害を想定し 8,000 食の食糧を備蓄していたが到底足りず、その配布についてはとても苦労した。公正・公平を念頭に避難している人の割合で 8,000 食を配布し、各避難所で分け合っていた。翌日はおにぎりづくりをし夕方までに 12,000 個を作ったがそれでも被災者によりやく一人に一個あるかないかであった。3 日目によりやく宮城県災害対策本部経由で菓子パンの配給があり、その後徐々に物資が支給されるようになった。

震災後まず最初に手掛けたのは、支援物資を受け取るためと復興の第一段階として、幹線道路を利用できるようにするためのがれきの除去であった。地元にある自衛隊や警察も被災し、人も物も共に不足した中で、地元の建設災害防止協議会が特に活躍した。自らも被災者の立場でありながら多くの人々が協力し、翌日には国道 45 号線とそれに通じる県道のがれきを除け、緊急車両が通行できるようになった。警察や自衛隊からの車両提供がされにくい中で、人命救助に消防団の車両を提供していただき、ご遺体の搬送までお手伝いいただいたことも強く印象に残っているし、協議会や消防団にはその本来の業務以外にも多くの支援を戴いた。さらに自衛隊・警察・他の自治体・海外からの応援も今日に至るまでに多くの協力をしていただいた。

多賀城市のこの経験を持ち帰っていただき地域の防災にぜひ生かしてください。

(質疑応答)

Q1: 災害の後の復旧・復興の指示系統はどのタイミングでできたか?

A1: 震災後直ちにライフラインがストップし電話・携帯・メールと連絡手段がすべて寸断されたため、本来建設部局の都市計画課から建設災害防止協議会へ連絡されることができていなかったと思われる。しかし協議会のメンバーが続々と市役所を訪ねてきてくれ連絡がついた。行政の立場から災防協を見たとき、本当に助けていただいたという強い気持ちで

いっぱいです。技術・機材・工具・人材の提供については特に感謝しているとともに、本来の業務以外にも何でもお手伝いいただいたことには頭の下がる思いです。またボランティアの受付は、社会福祉協議会で行った。被災直後はすぐに対応できなかったが、ノウハウがなかったわけではなく社会福祉協議会の建物内に被災者が大勢避難していて機能できなかった。避難者を他の施設に誘導したのち、宮城県からのボランティア協議会の派遣もあり3日から4日後に受付できるようになった。マニュアルがあったが実際には手さぐりだったものの3月も終わりに近づき軌道にのった。ピークは4月末から5月上旬のゴールデンウィークであった。6月19日をもってボランティアの受付を終了した。

Q2：道路復旧は他の地域との連絡が必要であったと思われるがどのようにしたか？

A2：宮城県災害対策本部と直接やり取りをし、市内でやることと県にお願いすることを明確にした。他の地域とのやりとりは県が調整したものと思われる。

Q3：ライフラインの復旧はどのような状況であったか？

A3：電気については震災直後から復旧が開始され4日間でほぼ復旧が完了した。但し市の南側の被害の大きかったところでは個別送電(1軒1軒立会いの下送電すること)することとし、震災後の火災に注意した。ガスは復旧までに約1か月を要し4月上旬にほぼ完了した。水道は約3週間を要し3月末から4月上旬にほぼ完了した。その間は水槽車で巡回配布した。

②多賀城市建設災害防止協議会

お互いの自己紹介をしたのち、役員の橋浦様と佐々木様より多賀城市建設災害防止協議会(※1)の説明を戴き、その後はNPO府中市電設業協会からの質問にお答えいただく形で約1時間会談した。主な質疑応答は以下の通りである。

- ※ 1
- ・平成13年に多賀城市と災害協定を締結
 - ・現在51社が所属
 - ・30年前に洪水による水害、その10年後に大雪による送電線の倒壊を経験しそれを基に災害対策マニュアルの策定

Q1：災害時に対するマニュアルはありますか？

A1：協定書を含めあるにはあるが全く機能しなかった。なぜならば水害を想定し長くとも3日から1週間程度の災害に対応するもので、今回の津波被害は全く想定していないものであった。

Q2：緊急災害対策の中で、行政に特に配慮してもらったことはなんですか？

A2：緊急車両の通行許可・ガソリンの配給・労働者の食糧の支給などを特に配慮していただきました。

Q3:具体的に当日から今日までどのような活動をされましたか？

A3:当日の夕方には防災対策本部が設置され建設災害防止協議会の席が設けられた。会議以外は四六時中藤枝事務局員が本部に待機し、逐一指示を協議会へ伝達した。

1 日目は幹線道路の車両の撤去に終始した。電話が通じないため山手で重機を持った人を探し機材と人材の両面の提供をお願いに歩いた。また水害地区にはボートや水上車(自衛隊所有)により避難場所への物資の搬送を手伝った。2~3 日目からは、協議会としての打ち合わせを市役所の担当者を交え朝・夕 2 回おこない優先順位を決めて作業にあたったが、次から次へと優先せねばならない事柄が起こり、直接現場に走り口頭で指示してきた。

電氣的には、市から設備マップをもらい水につかった設備の電氣的切離し(ブレーカーのOFF)をして回った。

また、学校・体育館・公民館に仮設トイレを持ち込みその組立及び仮設電源の確保を行った。

Q4：半年たった今の状況は？

A4:最初のうちはあわてて何でもやったが、長期化するとお金の問題が生じそうになったが、市から先に今後はこのようにするからと提示があり金銭面ではスムーズな支払いをしてもらっている。

3 月いっぱいまでに解体作業を済ませなければならないが、申し込みのあるものでまだ1,000 件以上が残っている。さらにまだ申し込みをしていないものが期日までに駆け込み申込するとなるとかなりの数が残っていると思われる。3 月いっぱい国補助金が切れるので、その采配が今は、難しい。

Q5:電気供給の前に協議会では検査等を請け負いましたか？

A5:電力会社の支社または直結の工事会社及び保安協会が検査に回った。絶縁不良等がそこであった場合は組合を通して改修依頼があった。

Q6:災害復旧において何に一番注意をしましたか？

A6:まずは業務にあたる者の労災関係をハッキリし、すべての作業員に労災保険を掛けた。

また第三者を巻き込む恐れがあるため、第三者保険にも加入した。これからは解体作業が多くなるが、解体現場では、こちらがごみと思える物も持ち主には特別の財産であったりしてトラブルになったケースがあり、十分な打ち合わせのうえ実施するよう指導している。さらに外注に再発注する際は暴力団関係者とかかわりのないことを十分に確認するとともに、警察との連携も大切となっている。さらに再開発の際の受注も大きな視野に入れ行政との関係を密にしている。

Q7：協議会が市から委託された事業を市内業者に分配するとき、料や金額で不平が生まれませんか？

A7:最初は均等にといい話もあったが実に難しく、実際に汗をかいたところにはそれなりに支払う形でやってきた。内部のコミュニケーションが良いせいか、今のところ大きな問題を生じていない。

Q8：行政サイドに思うことは？

A8：とにかく協議会を信用してかなりの実権を与えてくれていることに感謝している。例えば、復興は市内業者にその資金を落とすことによって加速するといった考えを持っていただいているし、中間処理施設の建設についてのプレゼンテーションには協議会メンバーを同席させていただき、なおかつ条件に市内業者を下請け業者として使うことを盛り込んでくれた。

(結び)

多賀城市の防災対策本部が今回 NPO 府中市電設業協会の視察を受け入れてくれたのは、多賀城市のこの経験を持ち帰り地域の防災に生かしてほしい、少しでも他の誰かの役に立てばとの思いからであろう。

『被災した過去に戻り災害対策を練り直すことはできない。今後いつ来るかわからない災害に備え今回の反省を踏まえ町づくりしていかなければならないが、身内を亡くされた方や、家屋が倒壊した方などがおられる中で推し進めていくのは大変つらい。』・『連絡していただければどんな資料でも提供します。向上の為なら協力を惜しみません』と時に声を詰まらせてお話しいただいた松戸様の言葉はとても重い。

被災のとき東京に居たにもかかわらず、緊急車両手配をしてその日のうちに地元に戻り、自社も大きな被害を受けているにもかかわらず駆けつけた会長をはじめ、会長が戻る前から、連絡が取れない中でも何人ものメンバーが市役所に駆けつけていたという多賀城市建設災害防止協議会メンバーの責任感とそのモチベーションには頭が下がる。輪をかけてその協議会を信用し大きな権限を与え復興を速めた行政の決断にも敬意を払わざるを得ない。

立川断層帯にかかり、大きな地震が今起きても不思議でないわが地にあって今回の視察を有意義に活用しないわけにはいかない。マニュアルがすべてを解決してくれるわけがないのは言うまでもないが、取り組んでいくことは必要不可欠である。

多賀城市の皆様にご多くの笑顔が戻ることをご祈念申し上げ結びとさせていただきます。今回の多賀城市視察に際しご協力を賜りました関係各位にこの場をお借りし御礼申し上げます。

今回、過去の災害から得られた教訓

災害復旧にあたって、今回の災害を含め過去から得られた主な教訓として次のような事が挙げられる。

1. 災害指令を行うべき役所が被害を受け、通信の混乱が加わり、施設の被害状況、活動状況といった情報収集が困難な状況となったこと。
2. 道路の被害や被災者の避難等で混雑となった為に、円滑な復旧活動が困難となったこと。
3. 施設自治体は損壊を免れても、ライフライン(水道、電気、ガス等)が破壊によって機能が低下した機関が多く見られたこと。
4. 大災害が起きないものと信じ、防災訓練や備蓄等の事前の対策が不十分であったこと。

電気設備復旧活動の基本的考え方

本会では、災害復旧活動を担当する者自身が被災する大規模地震を想定しての復旧活動の検討を中心に行っていく。災害が発生した場合、市役所・出先機関等災害復旧活動を行う指令所の電気設備の復旧を速やかに行う。また、災害時に迅速かつ的確に行うために、現行の行政機関等の災害復旧対策チームとの連携。このようなことを踏まえて次のような事が考えられる。

1. 防災会議等への関係者の参加
2. 災害時における防災協定の締結
3. 災害支援体制の整備
4. 災害時備えての研修・訓練の実施
5. 災害復旧に関する普及啓発
6. 災害復旧活動拠点の整備

検討内容

今回、東日本大震災被災地宮城県多賀城市視察および過去の災害の教訓を生かし、災害時の電気設備復旧活動を中心に、被災地となった場合の観点から、下記の課題を検討する。

1. 災害時における復旧活動員の確保。
 - ・災害時用名簿作成
2. 災害時における情報ネットワーク。
 - ・災害対策本部等の作成
 - ・会員相互の連絡網の作成
3. 電気設備復旧対応マニュアル策定。
 - ・各対象機関のニーズを調査し電気設備の専門家として提案

- ・復旧活動に必要な資機材を調べ、リストを作成

4. 災害復旧に関する研修・普及啓発のあり方。

- ・各機関の状況把握

また、下記の課題についても、関係機関（市・消防・警察等）との情報交換を行い、本会との整合性をとって行く。

1. 災害時の情報伝達システム。
2. 災害時における復旧活動のあり方。